

知立市議会立志会 視察調査及び国政要望活動報告書

報告者氏名 立志会 中野 智基

第1 視察調査及び国政要望活動概要

令和元年知立市議会立志会視察調査及び国政要望活動を下記のとおり実施した。

1 第1日目

(1)日時

令和元年7月22日（月）午後3時から4時30分

(2)場所

青森県八戸市

(3)視察調査先

八戸屋台村みろく横丁事務局（説明者：みろく横丁代表取締役）

(4)目的

地域循環型社会の構築、中心商店街の活性化及び若手起業家育成について

2 第2日目

(1)日時

令和元年7月23日（火）午後2時から4時30分

(2)場所

岩手県紫波郡紫波町

(3)視察調査先

オガール紫波株式会社（説明者：オガール紫波株式会社社員）

(4)目的

オガールプロジェクトについて（公民連携での、公共サービスの提供PFI、PPP事業について）

3 第3日目

(1)日時

令和元年7月24日（水）午後0時40分から午後3時30分

(2)国政要望活動

ア 場所

東京都千代田区 参議院議員会館

イ 要望先

酒井庸行参議院議員、藤川政人参議院議員、宮本周司参議院議員

ウ 要望内容

市政課題に対する国政への要望活動

(3) 市政課題に関する調査

ア 場所

東京都千代田区 参議院議員会館

イ 調査目的

外国人児童生徒等教育の現状と課題について（説明者：文部科学省総合教育政策局職員）

第2 各視察調査報告

1 八戸屋台村みろく横丁 地域循環型社会の構築、中心商店街の活性化及び若手起業家育成について

（説明者：環境対応型八戸屋台村みろく横丁 代表取締役 中居雅博氏）

(1) 八戸市概要

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置する。気候は、比較的穏やかで冬期の積雪が少なく日照時間が長い。江戸時代には、八戸藩の城下町として栄えた。現在は、臨海部には大規模な工業港、漁港、及び商業港が整備されており、全国屈指の水産都市であるとともに、北東北随一の工業都市となっている。なお、八戸三社大祭はユネスコ無形文化遺産に登録されている。

人 口 231,257人

世帯数 106,991世帯

面 積 305.56km²

（平成27年10月現在）

(2) 八戸屋台村みろく横丁について

ア 八戸屋台村みろく横丁開業の経緯

我が国の社会が成熟期を迎え、商業活動において大量生産・大量消費・大量廃棄の時代が終わりを告げ、環境への配慮、また地域循環型社会への対応が求められる時代となった。

八戸がそれら課題解決方法として着目した一つのテーマは「食」であった。食べる環境（食材だけでなく、施設、食器など）という視点からの環境保全への取り組み、食文化の継承としての地産地消、地域の食材や生産者を守るためのスローフードの推進を数年に渡り調査研究した。その調査研究のたどり着いた結論が、環境対応型屋台村構想である。

屋台とは、商業の歴史の中で根源的な形態であり、低資本、低コストで起業することが可能であるとともに、現在失われつつある人と人とのコミュニケーションを交わす装置として機能する可能性を持っている。

そして平成13年7月、新幹線八戸駅開業実行委員会が発足し、その委員会部会の中で、来訪者へのおもてなしの目玉として、また、中心市街地活性化の有効な手段として屋台村構想が取り上げられ、調査研究を開始し、平成14年11月19日に八戸屋台村みろく横丁が、環境とスローフードを柱としてオープンすることとなった。

イ 八戸屋台村のコンセプト

- 1 新幹線八戸駅開業における、来訪者へのおもてなしの目玉として。
- 2 中心商店街の活性化として。
- 3 日本初の環境対応型屋台村として。
- 4 八戸の情報発信基地として。
- 5 若手起業家の育成として。
- 6 八戸の食材、名物料理や郷土料理の紹介の場として。
- 7 スローフード時代への幕開けの象徴として。

ウ 八戸屋台村施設の概要

1 構造

全長約80mの路地に、全26店舗の飲食施設屋台を設置。1店舗当たり約3.3坪の面積となっており、店主1人につき8人の客を対応する形態を想定した固定式屋台。上下水道を完備し、トイレは、路地敷地内に共同水洗トイレを1棟設置。

2 出店者について

屋台は、有限会社北のグルメ都市が管理。3年に1度、一斉に出店者を募集し、書類選考を実施した上で面接を行い、出店者を決定する。契約期間は3年間。個人営業、通年営業を原則とし、青森県南部地方の食材を扱い、特徴あるメニューや柱になるメニューが必ずあることを条件とする。なお、同業種は2店舗までとしている。

3 整備費用

詳細はお伝えしていただけなかったが、屋台村を立ち上げるにあたり、国県市からの補助金は活用せず、約5,000万円の資金を銀行から借り入れ、開業より10年で全額返済したとのこと。

エ 報告まとめ

八戸屋台村創業者である中居氏は、創業期の日本マクドナルドにて勤務した後、家業である県内老舗の容器包装会社を継いだ。容器包装業は、多くのゴミを排出する商売であるため、環境問題の取組みを真剣に取り組むようになったという。環境問題を考える中で、経営拡大・効率化のための大量消費社会に疑問を抱き、地域循環型社会構築への取組みが始まった。

その後、東北新幹線が開業するにあたり、まちの空洞化が懸念され、食の視点によるまちおこしとして、この屋台村を開業した。屋台とは低資本、低コストで起業ができ、客と店主、客と客とのコミュニケーションが育まれる商売形態である。しかしながら、江戸時代から発生した屋台文化は、戦後に施行された道交法、食品衛生法によりその文化は廃れていった。そこで見た目は屋台、店舗は固定式の調理場、上下水道を完備するなど、様々な規制をクリアした上で開業に至る。

平成14年に八戸屋台村を開業し、現在は、第6期リニューアルオープンを果たしている。17年が経過した現在も、申込倍率は2倍となっており、起業者にとって魅力のある足がかりの場となっている。

また、創業者の中居氏は、この八戸屋台村を若手起業家育成の場としても捉えており、月に1度のミーティングを行い、出店者のモチベーションアップを図っている。このことを続けることにより、ほとんどの出店者が3年間経営を続けられる。ここで資金を蓄え、契約期間が終了する3年後には新たな店舗を立ち上げるよう助言している。そのため、始めの半年は売り上げに専念してもらい、最低月100万円の売上げを達成するため、月1度のミーティングで社長が徹底的に鍛え上げる。

なお、継続出店希望の出店者には、新たに面接を行い、他の出店希望者とともに試食会を行い、その評価で継続を決定する。参考として、みろく横丁オープン時から今まで続いている店舗は1つあるとのこと。

八戸屋台村という共同体連携強化のために、横丁の村長という役割を設けている。このことは、屋台村の自治意識を向上させ、トラブル、ケンカや食い逃げの防止につながっている。

オープン当時は自分の利益を追求、確保という人も、半年もすれば屋台の一員としての意識が芽生える。今までに3年契約の途中でやめた店はないとのこと。しかしながら、屋台が流行るか否かは、実際のところ出店場所の通行量によるものが多いと分析し、屋台村自体も人口10万人以下の都市での成功は難しいと分析されている。八戸屋台村の利用者は、地元利用7割、来訪者利用が3割利用という統計結果が出ている。やはり地元で愛されなければ、また、地元商圏（人口）の規模がある程度なければ続いていけないとのことである。

八戸屋台村立ち上げに補助金は活用しなかった理由は、補助金は生き延びる手段となってしまうがちな傾向にある。その結果は、地元商店街のシャッター通りを見れば明らかである。補助金を活用するのであるならば、一度全て壊して、生まれかわる手段としてでなければならないとの考えによるもの。

今後本市において、地域住民のニーズや交流人口を含めた商圏を、公平な視点により調査を行い明示にすることにより、まちのにぎわいづくりに資するソフト事業を実施していくべきである。

2 オガールプロジェクトについて（公民連携での、公共サービスの提供 PFI、PPP事業について）

（説明者：オガール紫波株式会社取締役 八重嶋雄光氏）

（1）紫波町概要

岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の中間に位置し、東西に開けた自然豊かな都市。古くから物流の拠点として賑わい、周辺の農村とともに繁栄してきた。果樹の生産が盛んであり、全国屈指のもち米の産地となっている。現在の紫波町は、豊かな自然や農村の雰囲気と都市の特徴が共存した都市を形成している。

人 口 33,066人

世帯数 12,033世帯

面 積 238.98km²

（平成31年2月現在値）

（2）オガールプロジェクトの概要

ア 事業実施に至った経緯

紫波町の主要駅は日詰駅であったが、その日詰駅は中心市街地から離れていたため、新駅の設置が町の悲願であった。平成10年3月に町民等より多くの寄附金により紫波中央駅を開業、駅周辺の土地利用基本計画を策定し、10.7haの土地を先行取得したが、町の実質公債費比率が財政破綻への危険水域に達し、基金減少などの財政事情により計画が凍結された。その結果、目的を失った先行取得用地が長らく塩漬けとなっていた。そのような状況の中、前町長のリーダーシップによりこの問題解決の手段として、平成19年3月に公民連携の道を宣言した。

紫波町が宣言した公民連携とは、公共サービスの提供や地域経済の再生など、何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官と民が、目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など何らかの役割を分担して行うPublic Private Partnership (PPP) であるが、当時はPPPという概念が浸透しておらず、全て手探り状況でのスタートであった。役場に専門家を集め議論しても、問題点は指摘するものの解決に向けての動きはまったくできないという後ろ向きのものとなっていた。問題解決のために、思い切って組織改革をしたがPPPに踏み切るにあたり、関係者の全てが不安がり、慎重にやれとの意見もあったが、慎重にやっていると事は進まないとの想い計画を大胆に推進した。

そして平成21年2月には、財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うことを目的とした公民連携基本計画を策定し、同年3月に議決を経た後、オガールプロジェクトがスタートした。

※オガールの名称由来

成長を意味する紫波の方言「おがる」と駅を意味するフランス語「Gare」を組み合わせた造語。紫波中央駅前を紫波の未来を創造する出発駅とする決意とこのエリアを出発点として紫波が持続的に成長していく願いが込められている。

イ オガールプロジェクトの開発理念

オガールプロジェクトの目的は町有地の活用であるが、活用を優先し町民の財産である町有地を安売りしないことを強く意識した。まちづくりは人ではなく、不動産であると認識し、人を集めて終わりではなく、交流人口を増やし、それら人々への付帯サービス提供に魅力を感じる付帯サービス提供者が多く集まることにより不動産価値を上昇させようと考えた。

付帯サービス提供者目線での都市開発を目指すため、計画は採算性重視の取り組みとなった。(例：家賃相場から建物コストの設計、不動産想定利回りを実現できる工事価格設定など)

ウ オガールプロジェクトで整備された施設概要

面積10.7ha、土地取得費用28億5千万円

【名称】	【開業年】	【形態】
1 岩手県フットボールセンター	平成23年4月	土地貸付
2 オガールタウン	57区画(1区画当たり228㎡)を分譲	
3 オガールプラザ	平成24年6月	官民複合施設
4 エネルギーステーション	平成26年6月	民営
5 オガールベース	平成26年7月	民間複合施設
6 紫波町役場庁舎	平成27年5月	公共施設
7 オガールセンター	平成28年12月	官民複合施設
8 オガール保育園	平成29年4月	民設民営

エ オガールプロジェクト事業費

○用地代を除く事業費 55億2千万円（内役場庁舎除くと24億1千万円）

【町負担額】

1	岩手県フットボールセンター	6千万円
2	オガールプラザ	5億3千万円
3	エネルギーステーション	なし
4	オガールベース	なし
5	紫波町役場	31億1千万円
6	オガールセンター	4千万円
7	オガール保育園	2千万円
町負担合計額		37億6千万円(〃 6億5千万円)

オ オガールプロジェクトがもたらした効果

- 1 行政の財政負担減。
- 2 オガールタウンを分譲するにあたり、建築事業者指定としたことにより、地域経済循環となった。
- 3 通常行政が行う計画と逆のアプローチとなる不動産開発を実施したため、民間からの投資を呼びこむことができた。
- 4 PPP手法としたため、投資を早期回収を可能とし、開発のスピード感が高まった。

カ 報告まとめ

オガールプロジェクトの出発点は、財政事情により凍結された開発計画の傷跡として残された、先行買収で取得済み町有地の有効活用であった。当時はまだ国内であまり実績がなかったPPPという手法を選択したのは、前町長の強いリーダーシップであるが、実情としては、塩漬けとなった土地をなんとかしたい行政と、仕事が減りつつあった建設業界とのタッグによりWin-Winの関係が築けたという。プロジェクトにより建設された建造物群は、モダンではあるものの、質素な外観である。これも徹底されたコスト管理と、顧客志向の不動産開発によるもの。当初は3階建ての建築物を検討していたが、家賃を検討した際、コスト高のため家賃が高騰し、テナントが集まらないであろうという見込みにより2階建てに変更することにより建築費を大幅に抑えたという。見栄よりも実をとったことにより、民間投資の呼び込みに成功したといえよう。一見、行政が関わる計画では嫌悪されるであろう「不動産への付加価値向上」を理念とした本プロジェクトではあるが、結果とし

て住民に負担をかけず、逆に想定以上の賑わい、歳入面で得ることを可能としたプロジェクトとなった。

しかしながらPPPという、特に民間主導による事業手法は、税金を再分配している行政としては選択し辛いものがあるだろう。PPP、PFI事業は、中立公平性よりも結果を優先する(特に、歳入歳出面において)性格を有しており、西尾市のPFI事業にみるように、住民の幸福度向上は決して金勘定ではなく、地域住民の尊厳も考慮しなければならないという強い意志も存在する。

公民連携事業は、人口減少、少子高齢化社会の下では活用していくべきものだと考えるが、民間では当たり前であるその手法は、住民、議会、そして行政も含めて既成概念を改めて見つめ直し、真の住民福祉の増進のために真剣な議論の積み重ねと覚悟が求められる。

3 国政要望活動

(1) 出席者

立志会 7 名（会長：永田起也議員、幹事長：中野智基議員、総務会長：山口義勝議員、風間勝治議員、田中健議員、小林昭弼議員、神谷定雄議員）

(2) 要望先

酒井庸行参議院議員、藤川政人参議院議員、宮本周司参議院議員

(3) 要望内容

知立市政が抱える最重要課題の内、3 の案件について、課題解決に向けた要望を行ったもの。（別添国政要望書参照）

1 補助金等交付に関する事

- (1) 市内の学校施設の大規模改造工事（老朽）及び長寿命化改良工事を継続的に、且つ、年度当初から計画通りに事業着手するため、安定的な予算枠を確保し、学校施設環境改善交付金の確実な交付について。
- (2) 社会資本整備総合交付金や各種国からの補助金などについて、都市自治体の事務執行に支障が生じることのないよう補助率、補助単価等を実態に即して改善し、必要額の確保について

2 中小企業や小規模事業者の活力強化に関する事

- (1) 事業承継に取り組む中小企業、小規模事業者への事業承継補助金制度や税制改正などの支援策の拡充について。
- (2) 小規模事業者が人材を確保するために、小規模事業者ならではの魅力を発信する取り組みへの支援や、女性、高齢者が活躍できる職場環境の整備等生産性の向上を図るための支援策の充実について。

4 市政課題に関する調査

(1) 調査内容

外国人児童生徒等教育の現状と課題について

（説明者：文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
日本語指導調査官 林健悟氏、日本語指導係長 今村大悟氏）

(2) 全国の外国人児童生徒等教育の現状

ア 公立学校における日本語指導が必要な外国籍児童生徒数

過去10年間で1.5倍に増加しており、都道府県別では、愛知県が際立っている。

○平成18年度22,413人 → 平成28年度34,335人

○1位 愛知県7,277人、2位 神奈川県3,947人、3位東京都2,932人、
4位 静岡県2,673人、5位 大阪府2,275人・・・47位 高知県12人、
46位 岩手県13人、45位 秋田県・和歌山県20人、43位 佐賀県24人

上記統計から読み取れることは、愛知県と最小人数である高知県との差は600倍もある。全国統一かつ均一な対応が難しいのが現状。

【参考1】

○外国籍児童生徒の母語

ポルトガル語8,226人、中国語7,215人、フィリピン語5,490人、スペイン語5,490人、スペイン語3,352人（参考：ベトナム語1,442人）

イ 現状の課題と対応

- 1 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっており、それぞれの地域の実情に応じたきめ細やかな支援が必要となっている。
- 2 外国人児童生徒等の受入環境の整備を進めるためには、日本語指導補助者や支援員の一層の充実を図るとともに、ICTの活用など支援・指導体制の工夫を図ることにより、効率的に支援・指導を行うことが必要不可欠となっている。

【参考2】

○外国人の子どもの公立義務諸学校へ受け入れについては、外国人が保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。（日本国憲法第二十六条、教育基本法第五条、児童の権利に関する条約第二十八条）

（3）国が実施した法改正及び自治体等への支援体制

- ア 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための効率義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律の制定（平成29年4月1日施行）により、日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための基礎定数が新設された。（児童生徒18人に1人の教員加配）
- イ 各自治体が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援。帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業補助金等（対象：都道府県、指定都市、中核市）財源2億8千9百万円
- 日本語指導補助者の派遣、児童生徒の母語が分かる支援員の派遣、日本語指導コーディネーターの派遣、小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施、親子日本語教室の実施、多言語翻訳システム等ICTを活用した教育支援等。
- ウ 教員等の資質能力の向上。（研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣等）財源1千2百万円。
- エ 地域起業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保。財源1億円。

（４）最近の国の動向（令和元年度の動き）

- ア 外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チームの設置。
- イ 増加する外国人児童生徒等への教育のあり方について、外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議の設置。
- ウ 日本語指導アドバイザーボードの設置。（地方公共団体における外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るとともに、日本語指導の指導者を養成するため、日本語指導アドバイザー9名の派遣等を無料で実施する。（愛知淑徳大学准教授、豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員等がアドバイザーに任命されている。）

（４）報告まとめ

本市の知立東小学校、八ツ田小学校、知立南中学校において、日本語教育を必要とする外国人児童生徒は増加し続け、現在では日本語教育が必要な児童生徒は、小学校児童が約300名、中学校生徒が約100名となっている。特に知立東小学校では、平成24年度に日本語教育が必要な児童数が50%を超え、令和元年度には約70%となっている。また、全国的な傾向と同じく、本市も使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化が進んでいる。

これらの状況を踏まえ本市では、

1 県における日本語教育適応学級担当教員の加配措置

平成30年度には、県から小学校に11名、中学校に8名の合計19名を加配。その加配された教員を各小学校、中学校に配置して対応。

2 入学直前及び編入学直後の外国人児童生徒を学校に早期に適応させるためのかきつばた教室の実施。

外国から来日して全く日本語の話せない児童生徒を3カ月程度少数で指導していくもの。

3 日本語指導助手配置事業の実施

日本語指導が必要な子を個別に日本語指導を実施。東小学校と南中学校に1名ずつ配置。

4 日本語翻訳者配置事業の実施

文書の語訳や保護者会や学校行事、進路説明会等での通訳、電話対応、児童・保護者と教員との通訳を行っている。東小学校にポルトガル語2名、タガログ語1名の計3名配置。

5 知立南中学校での日本語指導担当コーディネーターの設置

各学年に1名ずつ配置。

6 知立東小学校と愛教大との連携により、マスマス教室の実施

算数(Math(マス))の復習を中心に、学習への意欲が増す(マス)ようにと、マスマス教室と名付け実施しているもの。愛知教育大学の学生に東小学校にお越しいただき、年間10回ほど指導を実施。

7 知立東小学校での、少人数指導の実施

国語の授業と算数の授業について、少人数事業を実施している。1学年2クラスに対し4グループに分けて、4名の教員で授業を実施。

などを実施し、日本語教育を必要とする外国人児童生徒への対応を図っている。

学習面以外に学校が苦勞している点としては、

1 知立東小学校での外国人児童の転入・編出、転出・退学が多いこと

外国人の児童が転入してくると、一時間ほどかけて行う面接が必要となるが、受け入れ人数が多いため、その対応が大変な負担となっている。

2 就学援助への対応

知立東小学校では、外国籍の子が多いことにより、約70名の児童の家庭が就学援助を受けている。就学援助を実際に受けるにあたり、援助申請書類の翻訳や、援助資金の管理等が大きな負担となっている。(約60

件の資金を校長名義講座での受入れや、約120件の必要資金の集金を職員が現金でやり取りしている。)

3 日本人児童の極端な減少

令和元年度に入学する1年生は、日本人が10名を切っており、保護者が非常に不安を抱えている。将来的には、日本人がいないクラスが出てくることも考えられる。(将来日本人がいない学年が発生した場合、公費での教育は可能なのかという問題に対し、文部科学省の職員は、調査研究しなければわからないとの回答)

このように、今までの知恵と工夫と教育現場での努力による対応は限界にきており、教育体制の改革、再構築が必要となっている。特に、授業体制の再構築は、教育水準の維持に関わる問題であり、保護者が特に懸念する点である。

国においては、昨年12月に入管法を改正したことによる滞在外国人増加に対する新たな施策を打ち出した。本市においても、ICTの活用や日本語指導アドバイザーの派遣は早急にしていくべきである。日本語指導、支援体制に関する補助金は中核市までの対象となっているため、一般市である本市としては愛知県への対応要請が必要となってくる。

最後に、日本語教育が必要な外国人児童生徒が増加する要因の一つとして、保護者の就労目的が挙げられる。この点、企業と自治体との関わりも今後の検討課題である。